

平成30年4月23日

仙北市における東日本自治体初の 「市税等納付書読取型クレジット収納」取扱い開始について

仙北市では、平成30年5月1日（火）から市税等のクレジットでの収納サービスを開始いたします。

このサービスは、仙北市が発行した市税等納付書のコンビニ収納用バーコードを納税者がスマートフォンで読取りし、クレジットカード情報を登録して納付する方法で、納税者は銀行やコンビニに出向かなくても支払いの手続きを完了することができます。

市税等のクレジット収納は、仙北市が秋田県内の自治体で初めて取扱いをするほか、「納付書読取型」によるサービスは、東日本の自治体で初の導入となります。

当行と仙北市は、本サービスの円滑な運用サポートと、利用拡大に向けたPR活動による連携を定めた「クレジット収納推進協定」の締結式を下記のとおり行い、今後もお客さまの利便性を向上させることに加え、地域経済の活性化に向けて連携、協力してまいります。

記

1 日 時

平成30年4月27日（金）午前11時

2 場 所

仙北市役所田沢湖庁舎3階第1会議室（仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30）

3 内 容

当日は、仙北市長と当行頭取による協定締結式のほか、サービスの概要説明と納付書読取りのデモ操作を行います。

（以 上）